

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会  
CISPR B 作業班（第7回）議事要旨（案）

1 開催日時：平成26年8月26日（火） 14時00分～17時30分

2 開催場所：総務省 8階 第1特別会議室

3 出席者（順不同）

【構成員】井上主任（KEC）、吉岡主任代理（富士電機）、田辺主任代理（電中研）、林構成員（三菱電機）、阿良田構成員（電技協）、石田構成員（ARIB）、江場構成員（電事連）、大嶋構成員（NHK）、川崎構成員（鉄道総研）、川村構成員（ノキア）、木下構成員（JEITA）、久保田構成員（TELEC）、栗原構成員（JMTBA）、小玉構成員（シャープ）、篠塚構成員（NICT）、田島構成員（NTT-AT）、塚原構成員（日産自動車）、中野構成員（JEMA）  
中村構成員（鉄道総研）、平野構成員（JFMDA）、福島構成員（超音波工業会）、

【事務局】総務省：澤邊電波利用環境専門官、川口電波監視官、野村係長、寺田官

4 議事概要

・事務局から配付資料の確認が行われた。

(1) 前回議事要旨案について、修正意見等あれば1週間以内に事務局まで連絡することで承認された。＜資料7-1＞

(2) CISPR フランクフルト会議対処方針（SC/B、WG1）（案）について、井上主任及び吉岡主任代理から報告が行われた。＜資料7-2-1＞

続いて、CISPR フランクフルト会議対処方針（WG2）（案）について、田辺主任代理及び川崎構成員から報告が行われた。＜資料7-2-2＞

以上の報告を受けて、質疑応答が行われた。質疑応答におけるポイントは以下のとおり。

- ・クラスAとクラスBの中間の許容値はアーク溶接機等の周波数と重複する可能性があるため、共用検討等を慎重に行うべきである。
- ・環境区分についての議論はCISPRではなく、TC69で議論すべきである。
- ・欧州と日本における電気自動車の使用状況は異なっており、欧州はクラスA、日本はクラスBを主として想定している。これら自動車メーカーの戦略を受けつつ、妨害波の許容値の策定をすべきである。

(3) 電波利用環境委員会報告書（案）について、井上主任から説明が行われ、作業班において承認された。＜資料7-3-1、資料7-3-2＞

- (4) CISPR フランクフルト会議 SC/B 関連会議参加者（案）について、井上主任から報告が行われた。また、現在は B 作業班の構成員ではないが、富士電機の尾崎氏にあっては、SC/B のアシスタントセクレタリーとして今後活動する見込みであるため、フランクフルト会議に出席する旨が併せて報告が行われた。

以上の報告について、作業班において承認された。

今後の手続として、事務局が承認された構成員リストをもとにエキスパート登録を行うこととなった。

(5) その他

- ・本作業班の議論を踏まえた資料の修正期限は、本日から1週間までを目途に事務局宛に送付することとなった。
- ・本日の審議結果をもとに、9月10日の電波利用環境委員会において、井上主任がフランクフルト会議の対処方針の報告をする旨発言した。
- ・次回の開催については、井上主任と別途調整して事務局から連絡することとなった。